

日野町議会第2回定例会会議録

令和7年3月3日（第1日）

開会 9時05分

散会 10時36分

1. 出席議員（13名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	11番	後藤勇樹
4番	松田洋子	12番	中西佳子
5番	柚木記久雄	13番	西澤正治
6番	川東昭男	14番	杉浦和人
7番	野矢貴之		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

10番 加藤和幸（欠席）

3. 会議録署名議員

2番	福永晃仁	12番	中西佳子
----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	吉澤増穂
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	吉澤幸司	企画振興課長	小島勝
交通環境政策課長	大西敏幸	住民課長	杉村光司
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	森弘一郎	農林課長	吉村俊哲
建設計画課長	杉本伸一	上下水道課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫		

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 園 城 久 志 議 会 事 務 局 書 記 藤 澤 絵 里 菜

6. 議事日程

- 〃 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第 2 号 町道の路線の認定について
- 〃 4 議第 3 号 日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産
税の課税免除に関する条例の制定について
- 〃 5 議第 4 号 日野町防災基盤整備事業分担金徴収条例の制定につ
いて
- 〃 6 議第 5 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例
の整理に関する条例の制定について
- 〃 7 議第 6 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係
条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 8 議第 7 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 9 議第 8 号 日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条
例および日野町職員の育児休業等に関する条例の一
部を改正する条例の制定について
- 〃 10 議第 9 号 日野町職員の休暇等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 〃 11 議第 10 号 日野町職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例の制定について
- 〃 12 議第 11 号 日野町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定
について
- 〃 13 議第 12 号 日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事
業の運営に関する基準を定める条例および日野町家
庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第 13 号 日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定に
ついて
- 〃 15 議第 14 号 日野町地域包括支援センターの包括的支援事業の実
施に関する基準を定める条例および日野町指定介護
予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介

護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 〃 16 議第15号 日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 17 議第16号 日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 18 議第17号 日野町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 19 議第18号 日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 20 議第19号 令和6年度日野町一般会計補正予算（第10号）
- 〃 21 議第20号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 〃 22 議第21号 令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 〃 23 議第22号 令和6年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 〃 24 議第23号 令和6年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 〃 25 議第24号 令和6年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 〃 26 議第25号 令和7年度日野町一般会計予算
- 〃 27 議第26号 令和7年度日野町国民健康保険特別会計予算
- 〃 28 議第27号 令和7年度日野町介護保険特別会計予算
- 〃 29 議第28号 令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 30 議第29号 令和7年度日野町西山財産区会計予算
- 〃 31 議第30号 令和7年度日野町水道事業会計予算
- 〃 32 議第31号 令和7年度日野町下水道事業会計予算
- 〃 33 報第1号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11）））
- 〃 34 報第2号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道小御門線歩道新設工事））

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和7年日野町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。なお、加藤議員から欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和7年第2回定例会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集させていただきましたところ、議員各位のご出席を頂き、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに、深く敬意と感謝を表す次第でございます。

今年の2月は雪も降り寒さが厳しい日もございましたが、3月となり、ようやく暖かい日も出てまいりまして、三寒四温を繰り返しながら日一日と春めいていくことと思います。

さて、2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模な山林火災は延焼が続き、山林だけでなく住宅も焼損し、避難指示まで出されている被害となっているところであります。一日も早く住民の皆様方が安心して生活できる環境が取り戻されることを願っているところでございます。

さて、当町では2月5日に、近江日野商人の日を記念して第1回となるシンポジウムを開催し、町内外から大変多くの方にご参加を頂きました。

また、2月25日には、日野町文化財保存活用地域計画完成記念フォーラムを開催いたしました。上野田芝田楽締太鼓と日野曳山祭囃子の壮麗な演奏によるオープニングに続き、基調講演、計画の概要説明の後、参加者の皆様によるグループディスカッションを行い、文化財を活用したまちづくりについて議論と提案を行っていただきました。

日野町の先人、先輩方が、歴史ある日野町を今日まで受け継いで下さったように、時代の変化に対応し、変えるべきものは変え、変えてはならないものを大事にしながら、住民の皆様と共に力強く町を受け継いでまいりたいと改めて感じたところであります。

そういった中、3月9日には日野町町村合併70周年記念式典を行います。

昭和30年3月16日に1町6村が合併して以来、日野町として70年の年月を重ねることができました。これまで町の発展にご尽力を頂いた方々のご努力、ご功績に感謝をするとともに、これからの輝かしい日野町を共につくる住民の皆様と歴史的な節目を祝うため、議員の皆様方はじめ多くの方々にご参加を頂きたいと思います。

さて、本定例会には、令和6年度補正予算案、令和7年度当初予算案を提出させていただきます。

令和6年度一般会計補正予算案については、年度末による各事業の経費の精算や、必要性の高い事業について、所要の予算措置を講じました。

また、令和7年度一般会計当初予算案は、106億5,000万円と過去最大規模の予算となりました。

今回の予算案につきましては、住民の生活を支える基礎的自治体として、長期的な展望を持ちながら課題に柔軟に対応し、希望のある未来へつながるようにとの思いを込め、時代の変化に対応し、日野の未来を育てる予算として、子育て施策の充実、生活基盤整備や産業振興、地域公共交通の利便性向上を目指すわたむき自動車プロジェクトの推進、公共施設の長寿命化、持続可能な地域づくりに向けて改革を進める自治会等への支援について、取組をしっかりと進める予算といたしました。

さて、3月11日には日野中学校の卒業式におきまして186人の生徒が、3月19日には各小学校の卒業式におきまして191人の児童が学びやを巣立っていきます。

卒業する児童生徒が夢と希望を持って旅立ち、活躍することを期待するとともに、誰もが輝く町となるよう努力をしたいと思います。

本定例会には、町道の路線認定1件をはじめ、条例制定等16件、令和6年度補正予算案6件、令和7年度当初予算案7件の議案30件と、報告2件を提案させていただきました。

各議案に関しまして、十分なるご審議を頂き、適切なるご採択を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、福永晃仁君、12番、中西佳子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月24日までの22日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は本日から3月24

日までの22日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

まず、令和6年第4回東近江行政組合議会定例会が、昨年12月19日に開会されました。

付議されました議案は、5議案であり、議案第16号、東近江行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、議案第17号、東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第18号、令和6年度東近江行政組合一般会計補正予算（第2号）、議案第19号、令和6年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第1号）、議案第20号、高機能消防指令システム工事請負契約の締結につき議決を求めることについて、以上の議案が一括して提案されました。

いずれの議案も、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案可決となりました。

一般質問はなく、以上で、定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和7年第1回中部清掃組合議会定例会が、去る2月26日に開会されました。

付議されました議案は、4議案でありました。

管理者提案で、議第1号、中部清掃組合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について、議第2号、令和6年度中部清掃組合一般会計補正予算（第1号）、議第3号、令和7年度中部清掃組合一般会計予算が提案されました。

いずれもの議案も、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決されました。

次に、議員提案で、議第4号、中部清掃組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてが提案されました。

質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決されました。

以上で、定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和7年第1回八日市布引ライフ組合議会の定例会が、去る2月28日に開会されました。

八日市布引ライフ組合の管理者が不在となっておりましたので、まず管理者の選任が行われ、小椋正清東近江市長が管理者に選任されました。

付議されました議案は、2議案であり、議案第1号、令和6年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号、令和7年度八日市布引ライフ組合一般会計予算、以上の議案が一括して提案されました。

いずれの議案も、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決されました。

以上で、定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

以上で、一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

1月14日、第3回滋賀県町村議会議長会の理事会が、大津市合同庁舎において、開催されました。

令和7年度における各町の会費や各種負担金等について審議を行い、原案のとおり可決されました。

あわせて、令和7年1月から3月までの間における議長会の事業についても協議を行いました。

次に、2月4日、全国町村議会議長会理事会が、全国町村議員会館において開催され、令和7年度の事業計画や収支予算等について協議いたしました。

次に、2月5日、全国町村議会議長会の第76回定期総会および都道府県会長会が、東京のホテルルポール麹町において開催され、出席をいたしました。

午前の定期総会では、議事に先立ち、自治功労表彰および町村議会表彰ならびに町村議会広報表彰がありました。

その後、役員の補欠選挙と議事に入り、令和6年能登半島地震等からの復旧・復興、半島振興法の改正・延長及び防災・減災対策の推進を求める決議が全会一致で決定されました。

定期総会の終了後は、原 邦彰総務審議官から地方自治行政の課題についてと題して記念講演があり、傾聴してまいりました。

午後は都道府県会長会が開催され、議案では令和7年度議長会事業計画ほか3議案が提案され、全会一致で決定されました。

次に、2月7日、第4回滋賀県町村議会議長会理事会が開催され、令和7年度の事業計画や予算の審議を行い、原案のとおり、可決されました。

同じく、2月7日、令和7年滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合定例会が開催され、組合長として出席をいたしました。

付議されました議案は3件で、まず、令和6年度一般会計補正予算ならびに令和7年度一般会計予算案が提案され、原案のとおり可決されました。

次に、監査委員の選任同意が1件提案され、甲賀市の田中将之議長が全員賛成により、選任同意されました。

以上で、議長公務に係る報告を終わります。

次に、令和6年12月1日から、令和7年2月28日までの間の議員派遣および議長

公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表等のとおりでありますので、報告をいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで、町長から行政報告があります。

町長。

町長（堀江和博君） 議長のお許しを頂きましたので、去る２月４日に大津市にあるコラボしが21で開催をされました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要について報告をいたします。

最初に議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定がされ、その後、報告第１号として、第三者行為に伴う損害賠償請求に係る訴訟に関して、地方自治法第180条第１項の規定に基づく議会の議決により指定された広域連合長の専決処分事項について報告がございました。

発議第１号として、大津市選出の佐藤議員より、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についての発議があり、これは、刑法等の一部を改正する法律および刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律等の整理等に関する法律の施行が令和７年６月１日から予定されていることに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、福井広域連合長から議案第１号、専決処分につき承認を求めることについて（滋賀県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）ほか９件の議案が提出されました。

議案第１号は、専決処分につき承認を求めることについて、これは、滋賀県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであり、滋賀県人事院勧告の給与改定に準じ、会計年度任用職員の期末手当および勤勉手当の支給割合を変更し、民間給与の状況を反映して月例給の改正を行うものでございます。

議案第２号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、これは滋賀県人事院勧告に基づく県職員の給与改定に準じ、会計年度任用職員における期末手当および勤勉手当の支給割合の見直しを行うとともに、地域手当については、経過措置を設けて引き下げる改正が行われるものです。

議案第３号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、これは子や要介護者を有する職員の柔軟な働き方を実現するための措置等の拡充を図るものでございます。

議案第４号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであり、これは、刑法等の一部を改正する法律および刑法等

の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律等の整理等に関する法律の施行が令和7年6月1日から予定されていることに伴い、所要の改正が行われるものでございます。

議案第5号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、これは高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布によるものでございます。

議案第6号は、令和6年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）についてであり、議案第7号は、令和6年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてです。

次に、議案第8号は、令和7年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてであり、議案第9号は、令和7年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

次に、議案第10号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員のうち、大塚美由紀委員の任期が満了するため、令和7年4月から同委員を再度選任するにあたって議会の同意を求められるものでございます。

以上、10件の議案につきましては、質疑、討論なく原案どおり可決をされました。

以上で、定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 町長の行政報告は終わりました。

日程第3 議第2号から日程第32 議第31号まで（町道の路線の認定についてほか29件）を一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第33 報第1号から日程第34 報第2号まで（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11））ほか1件）についても、併せて、町長の説明を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第2号、町道の路線の認定について。

本案は、県道西明寺安部居線第1工区（佐久良から中之郷までのバイパス区間）の整備完了に伴い、旧県道の移管を町が受けることから、町道の認定をいたしたく、道路法8条第2項の規定に基づき提出するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第4 議第3号、日野町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者に対して、地域経済牽引事業

の実施に必要な土地、建物等に課する固定資産税を3年度分免除することを定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第5 議第4号、日野町防災基盤整備事業分担金徴収条例の制定について。

本案は、防災基盤整備事業に要する費用に充てるため、分担金を徴収することについて必要な事項を定めるものでございます。主な内容は、地域要望により町が実施する防火水槽の新設等および小型動力ポンプ購入等に要する費用の30パーセント相当額を分担金として徴収することを定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第6 議第5号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の制定公布に伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。内容は、刑の種類から禁錮および懲役が廃止され、拘禁刑が新たに設けられることから、条例中で引用する字句を改めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第7 議第6号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律の制定公布に伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。内容は、引用条文の位置が地方自治法上において変更となることから、引用箇所を改めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第8 議第7号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、多様化する環境問題の解決に向けて、環境施策に関する審議等を諮るため、新たに専門的知識を有する大学教授を委嘱したことに伴い、日野町環境審議会委員および専門委員の報酬の額を改めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第9 議第8号、日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例および日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の制定公布に伴い、日野町職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例および日野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

主な内容は、時間外勤務の制限を申請できる職員の養育する子の範囲を、3歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子に拡大し、また、家族の介護が

必要となった職員への両立支援制度の周知、意向確認などの措置を追加するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第10 議第9号、日野町職員の休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、小学校の第1学年から第3学年までの子を養育する町職員が1日につき2時間を超えない範囲で取得することのできる無給の休暇を追加するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第11 議第10号、日野町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町職員の給料等を改定するものでございます。

主な内容は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、地域手当を追加し、配偶者に係る扶養手当を廃止し、子に係る扶養手当を増額するものであります。

なお、企業職員についても準じて改定を行い、会計年度任用職員についても地域手当に係る所要の規定を定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第12 議第11号、日野町保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、日野町立あおぞら園鎌掛分園について、令和7年3月31日をもって廃止するため、日野町保育所設置条例の一部を改正するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第13 議第12号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例および日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令等の制定公布等に伴い、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例および日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するものでございます。

内容は、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例においては、特定地域型保育事業者の連携施設の確保に関する特例について、国の経過措置が延長されたことに伴い条例の一部改正を行うものであります。

また、日野町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一

部を改正する条例においては、先述の内容に加え、管理栄養士試験の受験資格に栄養士免許が不要になったこと、および保育士の配置基準が改正されたことから、これらに伴い条例の一部を改正するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第14 議第13号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町の介護保険において保健福祉事業として、介護サービス事業継続のための支援を行うため、日野町介護保険条例の一部を改正するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第15 議第14号、日野町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例および日野町指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の制定公布等により、関係条例2件を改正するものでございます。

内容は、職員配置の柔軟化として配置基準が改正となったことから、この基準に準じて町条例を改正するものです。あわせて、省令改正において、運営協議会の定義規定が箇所ずれしたことから、町条例においても、必要な引用箇所の改正を行うものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第16 議第15号、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定公布により、指定地域密着型サービスに関する厚生労働省令が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

内容は、管理栄養士養成施設卒業者は管理栄養士試験の受験資格として栄養士免許は不要となったことから条例中の資格の文言整理を行うものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第17 議第16号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、日野町の国民健康保険制度を適切に運営していくため、滋賀県から示された令和7年度国民健康保険事業費納付金および標準保険料率を勘案した結果、現行の保険税率では、国民健康保険事業費納付金に要する費用等に充てる財源の不足が見込まれることから、令和7年度からの国民健康保険税の税率を見直すことにつ

いて、国民健康保険運営協議会の審議を経て、日野町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第18 議第17号、日野町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の制定公布に伴い、日野町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正するものでございます。

主な内容は、布設工事監督者および水道技術管理者の資格について、政省令における資格要件の特例の対象となる水道の範囲が拡大されることに伴い、布設工事監督者および水道技術管理者の資格要件について必要とする実務経験年数を見直すものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第19 議第18号、日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の制定公布に伴い、非常勤消防団員に係る退職報償金支給額を改定するものでございます。

内容は、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金の勤務年数区分に新たに35年以上の区分を追加するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第20 議第19号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第10号）。

本案は、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ3億5,468万3,000円を追加し、予算の総額を111億9,934万1,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、年度末による各事業の経費の精算や、国の補正予算等に伴う必要性の高い事業に対して、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。

お手元の議案、議第19号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第10号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。右側の説明欄のページで申し上げます。

まず、13ページの歳入について説明をいたします。

第11款・地方交付税につきましては、国の補正予算により、普通地方交付税が追加交付されることから、増額補正をしております。

次に、第15款・国庫支出金につきましては、各補助事業の精算に伴い、減額補正するほか、15ページの社会資本整備総合交付金（防災・安全）等におきまして、国の補正予算に伴い、増額補正をしております。

次に、15ページからの第16款・県支出金につきましても、各補助事業の精算に伴う減額補正が主なものでございますが、17ページの畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金におきまして、国の補正予算による財源措置に伴い、新規計上しております。

次に、19ページの第18款・寄附金につきましては、ふるさと納税の実績見込みに伴い、まちづくり応援寄附金を減額補正するほか、小学校教育振興寄附金を増額補正するとともに体育振興寄附金等を新規計上しております。

ご寄附を頂きました皆様には、大変感謝をしているところでございます。

次に、第19款・繰入金につきましては、財源不足に対応するため計上してありました財政調整基金繰入金等を減額補正しております。

次に、21ページの第21款・諸収入につきましては、事業の精算に伴い、行政情報システムの更新および標準化対応に係るデジタル基盤改革支援補助金等を減額補正しております。

次に、第22款・町債につきましては、道路改良工事等の事業費の増額に伴い、公共事業等債（社会資本整備総合交付金事業（防災・安全））等を増額補正するほか、小学校校舎等にLED照明を導入することから、学校教育施設等整備事業債（小学校施設設備改修事業）を新規計上しております。

続きまして、23ページからの歳出について説明をいたします。

まず、第1款・議会費につきましては、議会運営事業の精算見込みに伴い、減額補正をしております。

次に、第2款・総務費につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正のほか、25ページからの鉄道対策事業におきまして、日野駅前駐車場の整備に係る経費を増額補正するとともに、一般社団法人近江鉄道線管理機構が実施する施設整備について、国の補正予算に伴う追加割当てがあったことから、必要となる補助金を増額補正しております。

次に、31ページからの第3款・民生費につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正のほか、33ページの私立保育園運営事業におきまして、私立保育園の運営に係る国の公定価格改定に伴い、必要となる負担金を増額補正しております。

次に、35ページからの第4款・衛生費および37ページの第5款・労働費につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正が主なものとなっております。

次に、37ページからの第6款・農林水産業費につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正のほか、39ページの土地改良事務事業におきまして、ため池の耐

震調査に係る県補助金の追加割当てがあったことから、必要となる経費を増額補正しております。

また、41ページの畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業におきまして、国の補正予算により措置された財源を活用し、畜産農家による牛舎整備等を支援するための補助金を新規計上しております。

次に、41ページの第7款・商工費につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正が主なものとなっております。

43ページからの第8款・土木費につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正のほか、道路メンテナンス補助事業および社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）ならびに、交通安全対策事業（通学路緊急対策）におきまして、国の補正予算に伴う追加割当てがあったことから、必要となる経費を増額補正しております。

次に、45ページからの第9款・消防費につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正が主なものとなっております。

47ページからの第10款・教育費につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正のほか、49ページの小学校管理運営事業におきまして、国の補助金および地方債を活用し、小学校校舎等にLED照明を導入するための経費を新規計上しております。

次に、53ページの第12款・公債費につきましては、本年度の町債の元利償還金の見込みに伴い減額補正をしております。

54ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

それでは、予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費補正につきましては、5ページからの第2表 繰越明許費補正のとおり、鉄道対策事業をはじめ、15件について、翌年度へ繰越しを行い、予算を執行するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、7ページからの第3表 地方債補正のとおり、一般補助施設整備等事業債（地域公共交通再構築事業）をはじめ、5件の追加を計上するほか、3件の変更および1件の廃止を行うものでございます。

以上、令和6年度日野町一般会計補正予算（第10号）の提案説明といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第21 議第20号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）。
本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ8,401万2,000円を減額し、予算の総額を20億8,528万5,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、歳入では、マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行にあたり、国民健康保険システムの改修等に伴う国庫支出金の増額、前年度繰越金

の増額などの補正を行うとともに、国民健康保険税の決算見込みによる減額、保険給付費の支払い等に充てる県支出金の減額、保険基盤安定繰入金分の確定見込み等に伴う一般会計繰入金の減額などの補正を行うものです。

歳出では、医療費の見込みに伴う保険給付費の減額、保健事業費等の精査による減額の補正を行うものです。

歳入につきましては、国庫支出金535万2,000円、財産収入7,000円、繰越金708万1,000円、諸収入754万4,000円を、それぞれ追加し、国民健康保険税1,460万円、県支出金8,377万4,000円、繰入金562万2,000円を減額しようとするものです。

歳出につきましては、基金積立金8,000円を追加し、総務費32万9,000円、保険給付費8,186万9,000円、保健事業費97万2,000円、諸支出金を85万円、それぞれ減額しようとするものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第22 議第21号、令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第4号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ305万9,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ23億2,704万9,000円とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ94万4,000円を追加し、予算の総額を802万7,000円とするものです。

保険事業勘定、第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金を1,821万2,000円、支払基金交付金を2,118万1,000円、県支出金を1,205万6,000円、繰入金を1,482万9,000円それぞれ減額し、財産収入を5万9,000円、繰越金を6,316万円増額するものでございます。

歳出につきましては、総務費を5万2,000円、保険給付費を7,494万4,000円、地域支援事業費を348万9,000円減額し、基金積立金を7,542万6,000円増額するものでございます。

主な補正内容は、保険給付費において、これまでの給付実績から、今年度の所要額を見込み、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、介護用品支給事業等の補正を行い、地域支援事業費では、事業の精算等によりそれぞれ補正をするものでございます。あわせて、介護給付費準備基金への積立てを行います。

次に、介護サービス事業勘定、第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、サービス収入を30万円、繰越金を64万4,000円増額し、歳出につきましては、総務費94万4,000円を増額するものです。

主な補正内容は、予防プラン作成に係る人件費の補正を行うものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第23 議第22号、令和6年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ931万1,000円を追加し、予算の総額を3億4,221万1,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、歳入では、被保険者の増加による後期高齢者医療保険料の増額、および前年度繰越金の増額を行うとともに、職員給与費等の精査および保険基盤安定繰入金分の確定見込みに伴う一般会計繰入金の減額の補正を行うものです。

歳出では、保険基盤安定繰入金分の確定見込みに伴う精査および保険料の増額に伴う後期高齢者広域連合納付金の増額を行うものです。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料943万1,000円、繰越金490万9,000円を追加し、繰入金502万9,000円を減額しようとするものです。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金986万1,000円を追加し、総務費55万円を減額しようとするものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第24 議第23号、令和6年度日野町水道事業会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町水道事業会計予算の資本的収支の収入予定額に1,929万9,000円を追加し、6,853万9,000円に、支出予定額に9,100万円を追加し、3億1,865万6,000円にしようとするものでございます。

補正予算書122ページの補正予算説明書をご覧ください。今回の補正は、国から配水管布設替えに係る事業費の追加配分があったことから、収入の国庫補助金を1,929万9,000円増額するものです。

支出では、配水設備改良費の工事請負費を9,100万円増額するものです。

なお、各財務諸表についても当該影響部分を補正しております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第25 議第24号、令和6年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町下水道事業会計予算の資本的収支のうち、収入予定額から3,440万円減額し、4億7,313万8,000円に、支出予定額から4,039万円減額し、7億2,264万3,000円とするものでございます。

補正予算書131ページの補正予算説明書をご覧ください。

事業量の精査等により、収入で企業債を1,550万円、補助金を1,890万円、それぞれ減額するものでございます。

支出では、事業量の精査等により、建設改良費を4,039万円減額補正するものでございます。

また、あわせて、起債の限度額について、下水道事業債（公共下水道事業）の限度額を1,000万円減額し、6,490万円とし、下水道事業債（流域下水道事業）の限度額を550万円減額し、2,440万円とするものでございます。

なお、各財務諸表についても当該影響部分を補正しております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第26 議第25号、令和7年度日野町一般会計予算。

本案は、令和7年度日野町一般会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ106億5,000万円と定めるものでございます。

令和7年度の予算につきましては、住民の生活を支える基礎的自治体として、長期的な展望を持ちながら課題に柔軟に対応し、希望のある未来へつながるようにとの思いを込め、時代の変化に対応し、日野の未来を育てる予算といたしました。

予算編成においては、子育て施策の充実、生活基盤整備や産業振興、地域公共交通の利便性向上を目指すわたむき自動車プロジェクトの推進、公共施設の長寿命化等の取組を着実に進めるよう編成をいたしました。

また、国民スポーツ大会については、競技施設の整備とともに選手の受入れ体制やおもてなしの対応等を充実させ、円滑に開催できる予算といたしました。

しかしながら、当町の財政状況につきましては、景気の回復基調により、税収に明るい兆しも見え始めているものの、物価高騰に伴う経常経費の増や社会保障関係費の伸び、人件費の増等、歳出の大きな増加要因を抱え、厳しい状況が続いております。

編成過程においても、財源の積極的な確保や各事業全般にわたる経費の節減を行う一方で、町の持続発展のために必要な事業については可能な限り予算の確保に努めているところです。

これらのことから、令和7年度の一般会計当初予算の総額は前年度を7億1,500万円上回る106億5,000万円となりました。

しかしながら、その不足する一般財源を補うためには財政調整基金と減債基金を取り崩して一般会計へ繰り入れせざるを得ず、特に財政調整基金は、5億4,000万円の繰入れを行ったところです。

さて、国の令和7年度の地方財政対策の概要では、地方財政計画の規模は、前年度比約3兆3,700億円、3.6パーセント増の97兆100億円となりました。

一方、当町の予算規模におきましては、社会保障関係費の伸びによる扶助費の増および人件費総額の増により総額で前年度比7.2パーセントの増、一般財源では4.5パーセントの増となり、国の地方財政対策よりも予算の伸びが大きくなっております。特に、国の地方財政対策における一般財源総額は、交付団体ベースで前年度を1兆535億円上回る63兆7,714億円となっておりますが、引き続き、いわゆる一般財源同水準ルールが維持されており、実質的には前年度比1.7パーセント増とほぼ同水準となっております。当町の財政運営におきましても経常経費の増は続いており、引き続き予断を許さない状況が続いているところです。

その中において、まず、44年ぶりに滋賀県にて開催される国民スポーツ大会については、円滑に開催できるよう全庁を挙げて取り組んでまいります。

また、持続可能な地域づくりに向けて改革を進める自治会への支援に取り組むこととし、地域の取組をコーディネートする集落支援員を配置し、自治会活動の支援を実施いたします。

次に、子育て施策としては、ひの学童保育所ヒノキオの拡張工事に係る設計業務、養育環境等に課題のある児童等に対して居場所を開設し学習面や生活面におけるサポートを実施する児童育成支援拠点事業の開始、1か月児健康診査の開始、町の子育て情報の発信、松尾公園や大谷公園において子どもの遊び場の拡充を行うための設計業務、不登校対応の強化として小学校への校内教育センター学習指導員の配置や不登校児童生徒と関係機関や支援者をつなぐ不登校支援コーディネーターの配置を実施いたします。

加えて、生活基盤整備として、町道西大路鎌掛線の整備、町道小御門十禅師線の歩道整備や橋梁の長寿命化工事等を実施し、産業振興として、町内に工場等を新規立地し、町内住民を雇用した企業への奨励金の交付、地域の商店等の事業承継委託、農業振興として、ため池耐震調査の実施、林道橋梁点検委託、農地耕作条件改善事業（農道整備）、農業生産条件の不利な中山間地への支援の拡充や、有機農業の産地づくりを推進するみどりの食料システム戦略推進事業を実施いたします。

また、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、町の未来への投資や今後の持続発展に資する事業として、町の“たから”を次世代につなぐための古写真のデジタル化、近江日野産日野菜の振興、ライドシェア等による交通空白時間帯実証実験、AIオンデマンド交通の運行地域拡大、日野の“たから”サポーター養成講座等を実施いたします。

公共施設の長寿命化のための設備改修については、大谷公園の野球場やスポーツ広場の照明改修工事や、農道石子山トンネル長寿命化工事、地区公民館7館の調理実習室空調設置工事等を実施いたします。

ほかにも、障害者総合支援事業や後期高齢者医療広域連合負担金等をはじめとする社会保障関係経費の増等へ対応いたします。

それでは、令和7年度日野町各会計予算書および予算説明書により、予算の主な内容につきまして説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

まず、令和7年度日野町一般会計予算でございます。

第1条のとおり、予算の総額は、歳入歳出それぞれ106億5,000万円となります。

予算の詳細につきましては、10ページからの事項別明細書でご説明をいたします。右側のページで申し上げます。

まず、歳入につきましては、事項別明細書12ページの第1款・町税からでございます。町民税では、景気の回復基調により個人町民税および法人町民税が共に伸び、町民税全体で前年度比2億1,796万円増の14億9,806万円を見込んでおります。

固定資産税では、企業の設備投資の増等により、前年度比9,350万1,000円増の20億6,752万2,000円を見込んでおります。

軽自動車税は、前年度比280万円増の9,665万円、町たばこ税は、前年度比300万円減の1億3,500万円を見込んでおります。

町税全体では、前年度に比べ3億1,126万1,000円、8.9パーセント増の37億9,728万2,000円を見込んでおります。

次に、第2款・地方譲与税ならびに、第3款・利子割交付金をはじめとする各種交付金でございますが、それぞれ令和6年度の決算見込額および令和7年度の地方財政計画等の伸び率等を考慮し計上しております。

まず、地方譲与税においては、地方揮発油譲与税および自動車重量譲与税で前年度に比べ、ともに100万円の増を見込んでおり、また、14ページの森林環境譲与税では前年度比87万3,000円増の1,312万2,000円を見込んでおります。

次に、利子割交付金をはじめとする県税交付金については、法人事業税交付金で前年度比3,000万円減の6,700万円を、地方消費税交付金で前年度比1,500万円増の5億1,500万円を見込んでおります。

16ページの第10款・地方特例交付金では、令和6年度に限り実施された住民税の定額減税に対応した定額減税減収補填特例交付金の減により、前年度比1億800万円減の1,700万円を見込んでおります。

第11款・地方交付税につきましては、税収増に伴う基準財政収入額の増が見込まれることから、普通地方交付税で前年度比7,000万円減の16億4,000万円、また、特別地方交付税は前年度比5,000万円増の1億5,000万円を見込んでおります。

第13款・分担金及び負担金につきましては、農地耕作条件改善事業分担金および私立保育所入所者負担金の増や今年度から消防施設整備事業分担金を歳入することから、前年度比で1,566万6,000円増の1億4,831万9,000円を見込んでおります。

18ページからの第14款・使用料及び手数料については、前年度とほぼ同水準であり、前年度比で57万1,000円増の7,224万9,000円を見込んでおります。

20ページからの第15款・国庫支出金は、児童手当交付金、子ども・子育て支援交付金、公園管理運営事業に係る社会資本整備総合交付金の増等により総額で2億5,265万7,000円増の13億8,269万2,000円を見込んでおります。

24ページからの第16款・県支出金は、地域密着型サービス施設等整備費補助金、農地耕作条件改善事業補助金、地籍調査費補助金、参議院議員通常選挙委託金等の増により、総額で1億8,861万1,000円増の10億7,132万1,000円を見込んでおります。

32ページの第18款・寄附金では、まちづくり応援寄附金を前年度と同額見込んでおります。

第19款・繰入金につきましては、不足する財源を補填するため、財政調整基金から5億4,000万円を繰り入れるほか、減債基金から1億4,000万円の繰入れを行うこと等により、前年度比8,078万4,000円増の7億7,780万8,000円を見込んでおります。

第20款・繰越金につきましては、前年度比5,000万円増の3億円を見込んでおります。

第21款・諸収入では、町税滞納延滞金や、35ページの総務費雑入のコミュニティ助成事業助成金等が主なものですが、自治体システムの標準化に伴うデジタル基盤改革支援補助金が減じたことから、前年度比1億713万5,000円減の1億9,036万8,000円を見込んでおります。

38ページの第22款・町債につきましては、公共事業等債や緊急自然災害防止対策事業債が主なもので、総額で前年度比4,670万円増の2億2,660万円を見込んでおります。

なお、臨時財政対策債については、制度創設以来、初めて新規発行がされないこととなります。

これらの歳入予算の確保につきましては、国や県の動向を注視しつつ、積極的に特定財源の確保を図り、常に収支の均衡を保つよう留意しながら、適切な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、歳出予算について説明を申し上げます。

最初に、40ページの第1款・議会費でございます。議員報酬や議会運営事業として、前年度比450万8,000円増の9,794万1,000円を計上しております。

また、第2款・総務費では、総務管理や徴税、戸籍住民基本台帳、統計等の経費として前年度比8,405万2,000円、率にして6.1パーセント減の13億393万2,000円を計上しております。

第1項・総務管理費では、47ページの企画事務事業で、総合計画の見直しや総合戦略・人口ビジョン改定に係る支援業務委託、結婚応援補助金や地域おこし協力隊の活動等に係る補助金等を計上しております。

また、49ページの新しい地方経済・生活環境創生交付金事業では、国の補助金を活用し、町の未来への投資や今後の持続発展に資する事業として、町の“たから”を次世代につなぐための古写真のデジタル化、近江日野産日野菜の振興、ライドシェア等による交通空白時間帯実証実験、A I オンデマンド交通の運行地域拡大、日野の“たから”サポーター養成講座等の経費を計上しております。

自治の力で輝くまちづくり事業では、集落機能の維持に向けた自治会等の活動に対する支援業務委託に係る経費を計上しております。

第2項・徴税費では、55ページの賦課徴収事務事業で、固定資産税の評価業務や標準宅地等の不動産鑑定評価業務の経費を計上しております。

また、56ページの第4項・選挙費では、参議院議員通常選挙の執行経費を計上し、第5項・統計調査費では、基幹統計調査事業において、国勢調査等の指定統計に係る経費を計上しております。

次に、58ページからの第3款・民生費でございます。民生費では、社会福祉や児童福祉等に要する経費として、前年度比4億3,816万円、率にして12パーセント増の40億8,829万9,000円を計上しております。

まず、第1項・社会福祉費の社会福祉総務費では、59ページの地域共生事務事業で、第5期日野町地域福祉計画の策定に係る経費を計上しております。61ページの重層的支援体制整備事業では、世代等を超えて交流できる居場所を整備するキッチンカーを活用した、動くみんなの食堂プロジェクトに係る経費を計上しております。

また、老人福祉費では、61ページの在宅高齢者福祉推進支援事業で、令和7年度から高齢者の補聴器購入に対する助成や居宅介護支援事業者への助成に取り組みます。また、63ページの地域密着型サービス施設等整備事業では、看護と介護を一体的に提供するサービス看護小規模多機能型居宅介護に係る施設整備に対する補助金を計上しております。

次に、第2項・児童福祉費の児童福祉総務費でございます。67ページの会計年度任用職員人件費（児童福祉総務費）では、つどいのひろば「ぽけっと」の開館時間延長に要する費用を計上し、69ページの児童健全育成事業では、ひの学童保育所ヒノキオの保育室増設に係る設計委託の経費を計上しております。

また、71ページの私立保育園運営事業では、4月開園のみらいしゃくなげ保育園を含めた私立保育園の運営負担金等を計上し、児童手当支給事業では、児童手当を支給する経費を計上しております。

次に、72ページからの第4款・衛生費でございます。衛生費では、保健衛生や清掃に要する経費として、前年度比3,411万1,000円、率にして4.9パーセント増の7億2,441万9,000円を計上しております。

第1項・保健衛生費の母子保健相談事業では、出産・子育て応援給付金を支給するための経費を計上しており、75ページの母子保健助成事業では、令和7年度から開始する不育症治療に対する助成の経費を計上し、予防接種事業では、令和7年度から、高齢者带状疱疹予防接種を実施いたします。また、77ページの環境保全事務事業では、環境基本計画策定に伴うキックオフイベントの経費を計上しております。

第2項・清掃費では、し尿などの処理や火葬場の運営を行う八日市布引ライフ組合への負担金を計上するほか、79ページで中部清掃組合への負担金を計上しております。

次に、第5款・労働費では、前年度比232万9,000円、率にして11.5パーセント増の、2,262万1,000円を計上しております。

労働費では、労働対策事務事業において労働講座等の実施や子育て女性の就労への支援、81ページのシルバー人材センター運営事業では、シルバー人材センターの運営補助金を計上し、勤労福祉会館費では、勤労福祉会館の管理の経費を計上しております。

次に、第6款・農林水産業費でございます。農林水産業費では、農業や林業に要する経費として、前年度比6,576万4,000円、率にして13.4パーセント増の5億5,498万2,000円を計上しております。

まず、農業委員会運営事業では、農業委員会および農地利用最適化に資する委員の経費を計上しており、83ページの担い手育成対策事業では、新たに集落の活性化に係る取組を実施する集落に対する補助金を計上し、85ページのみどりの食料システム戦略推進事業では、有機農法による農産物の振興の推進事業の経費を計上しております。

次に、87ページの多面的機能支払交付金事業で、各地区での共同活動や農地維持活動への補助金を計上しており、中山間地域等直接支払交付金事業では、対象農用地を勾配50分の1以上の緩傾斜地まで拡大することとしております。また、農村整備事業（農道・集落道事業）では、農道石子山トンネルの長寿命化のための経費を計上しております。

次に、90ページからの第7款・商工費でございます。商工費では、商工や観光に要する経費として、前年度比735万円、率にして2.9パーセント減の、2億4,879万1,000円を計上しております。

商工振興事務事業では、個人商店等の事業承継を支援する経費や、空き店舗等を利用した創業に対して改修経費等の一部を補助する経費を計上し、商工会運営事業では、商工会の運営に対する補助を計上しております。

また、ふるさと応援寄附事業では、ふるさと納税への返礼品等の経費を、まちづくり応援基金積立金では、頂いた寄附金を積み立てる経費を計上しております。

次に、92ページからの第8款・土木費でございます。土木費では、道路河川や都市計画、住宅に要する経費として、前年度比1億3,886万3,000円、率にして16.9パーセント増の9億6,125万5,000円を計上しております。

まず、95ページの第1項・土地管理費の地籍調査事業では、土地の境界を明確にするため、調査経費を計上しております。

第2項・道路橋梁費の社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）では、町道西大路鎌掛線の整備や町道工業団地4号線の舗装修繕工事等の経費を計上し、交通安全対策事業（通学路緊急対策）では町道小御門十禅師線の歩道整備の経費を計上し

ております。

97ページの河川管理事業においては、地元自治会のご協力の下、河川浚渫等の清掃事業に取り組む経費を計上しております。また、急傾斜地崩壊対策事業では佐久良地区の急傾斜地崩壊対策に係る経費を計上しております。

99ページの公園管理運営事業では、大谷公園野球場の照明改修工事やスポーツ広場の照明改修工事、子どもの遊び場の確保等に資する公園整備の推進に係る設計業務等の経費を計上しております。

100ページからの第9款・消防費では、消防や防災に要する経費として、前年度比1,466万9,000円、率にして4.1パーセント増の3億7,040万3,000円を計上しております。

主なものとしては、常備消防の経費として、東近江行政組合負担金を計上しており、非常備消防として消防団運営事業の経費を計上しております。また、消防施設整備事業では、防火水槽や小型動力ポンプの整備に係る経費を計上し、防災活動事業では、防災行政無線、防災アプリ、戸別受信機等の運営経費や防災備蓄品の更新に係る経費を計上しております。

次に、102ページからの第10款・教育費でございます。教育費では、教育総務や幼稚園、小中学校、社会教育等に要する経費として、前年度比9,731万5,000円、率にして6.9パーセント増の15億1,023万4,000円を計上しております。

まず、事務局運営事業において日野町少年センター運営負担金の経費を計上し、105ページの幼稚園管理運営事業では、幼稚園の管理経費を計上しております。

また、107ページの小学校管理運営事業では、各小学校の維持管理の経費を計上し、会計年度任用職員人件費（小学校教育振興費）では、不登校対応の強化のための支援員や、町内の不登校児童生徒と関係機関や支援者をつなぐ不登校支援コーディネーターを配置する経費を計上しております。

109ページの小学校遠距離通学助成事業では、通学用バスの運行を実施する経費等を計上しており、小学校フリースクール利用助成事業では、フリースクールを利用する児童の保護者に対し、費用の一部を助成する経費を計上しております。

中学校管理運営事業では、中学校の維持管理の経費を計上し、111ページの中学校フリースクール利用助成事業では、小学校と同様、フリースクールの利用に対する助成経費を計上しております。

次に、第5項・社会教育費でございます。社会教育総務費では、113ページの社会教育総務事務事業において、地域と学校が連携、協働して子どもたちの成長を育むための活動経費を計上しており、115ページの地区公民館活動事業では、地域住民主体の活動の展開と地域学習、交流の場として公民館を運営する経費を、地区公民館管理事業では、施設の維持管理に必要な経費のほか、西桜谷公民館LED照明

賃貸借業務や地区公民館 7 館の調理実習室空調設置工事等に係る経費を計上しております。

次に、117ページの文化財保護費では、文化財保護事業で、文化財の適切な維持、保存に必要な経費の一部を補助するため、指定文化財管理事業補助金や日野曳山祭保存継承事業補助金を計上し、令和 7 年度から日野祭総合調査事業に取り組むこととしております。人権教育費では、人権教育推進事業で、ふれあい学習会の開催など人権教育の推進に要する経費を計上しております。

119ページの図書館運営事業では、図書館の図書購入費や図書館電算システム更新等の経費を計上し、図書館管理事業では、図書館 L E D 照明賃貸借業務に係る経費を計上しております。

文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の指定管理料等に要する経費のほか、わたむきホール虹外灯 L E D 照明賃貸借業務に係る経費を計上しております。

121ページの保健体育費では、スポーツ振興事業において、町内のスポーツ振興を図るための経費を計上し、国民スポーツ大会運営事業では、国民スポーツ大会の開催に係る経費を計上しております。

また、学校給食事業では、各幼稚園・小中学校の給食に要する経費として必要な食材料費の経費を計上しております。食材料につきましては、日野米の提供等、可能な限り地場産の野菜等を活用するよう取組を進めているところです。

122ページの第12款・公債費につきましては、定期償還元金および定期償還利子に要する経費として、前年度比1,068万3,000円、率にして1.4パーセント増の7億6,212万3,000円を計上しております。

第13款・予備費につきましては、不測の事態に備える経費として、前年度と同額の500万円を計上しております。

最後になりますが、124ページからは給与費の明細書等の資料となります。

続きまして、1ページの議案の説明に戻させていただきます。

議案、第2条による債務負担行為につきましては、6ページの第2表 債務負担行為のとおり、日野町議会広報印刷業務ほか12件において、債務を負担する期間および限度額の設定をするものでございます。

第3条の地方債につきましては8ページの第3表 地方債のとおり、脱炭素化推進事業債ほか8件について、限度額等を定めるものでございます。

また、1ページの議案に戻りますが、第4条のとおり、一時借入金の借入れの最高額は8億円とし、第5条での歳出予算の流用は、地方自治法の規定に基づき定めるものでございます。

以上、令和 7 年度日野町一般会計予算の概要を申し上げ、提案説明といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

次に、特別会計の説明に移らせていただきます。

日程第27 議第26号、令和7年度日野町国民健康保険特別会計予算。

本案は、令和7年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20億6,700万円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、被保険者数の減に伴う保険給付費の大幅な減少等により8,000万円の減となりました。

第1条の歳入につきましては、国民健康保険税3億7,790万3,000円、使用料及び手数料20万円、県支出金14億8,767万円、財産収入24万2,000円、繰入金1億9,895万2,000円、繰越金1,000円、諸収入203万2,000円となっております。

歳出につきましては、総務費4,543万4,000円、保険給付費14億3,903万円、国民健康保険事業費納付金5億2,956万7,000円、保健事業費4,068万2,000円、基金積立金24万3,000円、諸支出金1,104万4,000円、予備費100万円を計上いたしております。

第2条の債務負担行為につきましては、第2表 債務負担行為のとおり、集団健康診査等業務および行政情報システム利用事業について、債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第3条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定による流用の定めを行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第28 議第27号、令和7年度日野町介護保険特別会計予算。

本案は、令和7年度日野町介護保険特別会計、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、22億3,497万4,000円、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、691万6,000円と定めるものでございます。

前年度の当初予算と比べまして、保険事業勘定では、535万9,000円、率にして0.2パーセントの減、介護サービス事業勘定につきましては、68万3,000円、率にして11パーセントの増となっております。

令和7年度当初予算では、令和6年度から始まりました日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）において見込む介護サービス量に対応した保険給付および地域支援事業の実施に係る費用について予算編成を行ったものでございます。

保険事業勘定、第1表の歳入につきましては、保険料として4億8,931万9,000円、使用料及び手数料を2,000円、保険給付費等に対する国の負担分としての国庫支出金を5億1,298万6,000円、40歳から64歳までの第2号被保険者負担分として交付されます支払基金交付金を5億7,190万9,000円、県の負担分となります県支出金を3億1,873万8,000円、財産収入を41万1,000円、また繰入金として、一般会計より保険給付費等に対する町の負担を3億3,824万4,000円、介護給付費準備基金に144万円、その他に前年度繰越金を100万円および諸収入を92万5,000円それぞれ見込んで

おります。

歳出につきましては、要介護認定に関する費用を含む総務費を4,894万円、介護サービス費用の保険給付費を20億8,980万円、介護予防・生活支援サービス事業などの地域支援事業費として9,276万1,000円、保健福祉事業費を144万円、基金積立金を41万2,000円、公債費を2万1,000円、諸支出金を60万円、予備費100万円をそれぞれ計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定第1表の歳入でございますが、サービス収入といたしまして690万6,000円、繰越金に1万円を見込んでおります。

歳出につきましては、介護予防サービス計画作成に係る経費となります総務費に691万6,000円を計上しております。

第2条の、債務負担行為につきましては、第2表 債務負担行為のとおり、令和9年度から3年間の計画である日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定業務および行政情報システム利用事業2件について債務を負担する期間および限度額を設定するものでございます。

第3条の、一時借入金の借入限度額につきましては、5,000万円としております。

第4条の、歳出予算の流用につきましては、給料、職員手当等および共済費ならびに会計年度任用職員の報酬および旅費について、また、保険給付費および地域支援事業費について、同一款内で各項の間の流用が行えるよう定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第29 議第28号、令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計予算。

本案は、令和7年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億4,480万円と定めるものでございます。

前年度の当初予算に比べまして、被保険者の増に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増加により1,200万円の増となりました。

後期高齢者医療制度の町における業務については、申請書の受付や保険料の徴収業務などを行っていることから、特別会計で総務費および保険料の徴収に係る予算を計上いたしております。

第1表の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料2億5,262万円、使用料及び手数料5,000円、繰入金9,162万1,000円、繰越金1,000円、諸収入55万3,000円となっております。

歳出につきましては、総務費2,308万6,000円、後期高齢者医療広域連合納付金3億2,106万2,000円、諸支出金55万2,000円、予備費10万円を計上いたしております。

第2条の債務負担行為につきましては、第2表 債務負担行為のとおり、行政情報システム利用事業について、債務を負担する期間および限度額を設定するもので

ございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第30 議第29号、令和7年度日野町西山財産区会計予算。

本案は、令和7年度日野町西山財産区会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ232万1,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、財産収入、222万円が主なものでございます。

歳出につきましては、総務費で関係集落に支出いたします交付金208万円が主なものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第31 議第30号、令和7年度日野町水道事業会計予算。

本案は、令和7年度日野町水道事業会計の収益的収支のうち、収入予定額を6億2,209万5,000円に、支出予定額を5億6,158万2,000円とし、資本的収支のうち、収入予定額を9,288万5,000円に、支出予定額を2億2,177万8,000円にするものであり、資本的収支の不足額1億2,889万3,000円は、当年度分の消費税資本的収支調整額および過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

詳細につきましてご説明申し上げます。予算書264ページの予算説明書をご覧ください。

収益的収支の収入では、営業収益で給水収益や、消火栓維持管理負担金、水道加入金などのその他営業収益を、営業外収益では一般会計補助金や長期前受金戻入などを見込ませていただきました。

支出につきましては、営業費用のうち原水および浄水費では県水受水費などを、配水および給水費では、漏水修理委託料や修繕費などを、265ページの総係費では、給料等の人件費、検針等の委託料、減価償却費では有形固定資産に係る減価償却費を見込み、営業外費用では企業債の支払い利息等を見込ませていただきました。

266ページの資本的収支につきましては、収入は配水管布設替えに係る国庫補助金や、他会計出資金、企業債、加算加入金を工事負担金で見込ませていただきました。

支出については、建設改良費の固定資産購入費で、水道メーターの購入費用などを、配水設備改良費では配水管布設替えに係る設計委託や工事請負費を、企業債償還金では企業債の償還元金を見込ませていただきました。

245ページにお戻り下さい。第5条の債務負担行為につきましては、令和8年度から令和12年度までの行政情報システム利用事業の発注と令和8年度の検針業務の発注を予定しているため、期間、限度額を定めるものであります。

第6条では、企業債の限度額について、公営企業債（上水道事業）の限度額を5,600万円と定めるものです。

第7条では、一時借入金の限度額を2,000万円と定め、第8条では、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものです。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費4,053万1,000円と定めるものです。

第10条は、一般会計から補助を受ける金額を389万9,000円と定めるものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第32 議第31号、令和7年度日野町下水道事業会計予算。

本案は、令和7年度日野町下水道事業会計の収益的収支のうち、収入予定額を7億6,485万1,000円に、支出予定額を8億1,934万2,000円とし、資本的収支のうち、収入予定額を4億6,605万5,000円に、支出予定額を6億8,311万円にするものであり、資本的収支の不足額2億1,705万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額および当年度分及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

詳細につきまして説明を申し上げます。予算書287ページの説明書をご覧ください。

収益的収支の収入では、営業収益で下水道使用料などを、営業外収益では、他会計補助金、長期前受金戻入などをそれぞれ見込ませていただきました。

支出につきましては、営業費用の管渠費で、公共下水道、農業集落排水に係る修繕費などを、処理場費では、農業集落排水処理施設に係る汚泥引き抜き手数料や、修繕費などを見込み、288ページの総係費では給料等の人件費や検針等の負担金、流域下水道維持管理負担金、減価償却費を見込み、営業外費用では、企業債の支払い利息等を見込ませていただきました。

289ページの資本的収支につきましては、収入は雨水渠整備に係る企業債や、他会計出資金、国・県補助金、受益者負担金を見込ませていただきました。

支出については、建設改良費の管渠整備事業費の主なものとして、市街地の浸水対策のための雨水排水や農業集落排水の補修等の工事請負費、委託料などを見込み、処理場整備事業では処理場の機能強化工事費用を、その他流域下水道建設負担金を見込ませていただきました。

企業債償還金では企業債の償還元金を見込ませていただきました。

267ページにお戻り下さい。第5条の債務負担行為につきましては、令和8年度から令和12年度までの行政情報システム利用事業の発注を予定しているため、期間、限度額を定めるものでございます。

第6条の企業債につきましては、下水道事業債等について、限度額を合計3億2,780万円と定めるものでございます。

第7条の一時借入金は、借入限度額を9,000万円と定め、第8条では、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものでございます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費5,264万9,000円と定めるものです。

第10条は、一般会計から補助を受ける金額を1億8,025万6,000円と定めるものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第33 報第1号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11）））。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただきます。

専決処分した事項は、工事請負契約の変更についてで、株式会社大島組代表取締役大島孝美と工事請負契約を締結している工事請負契約について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その11））について、工事内容の変更を行い、請負金額を1億3,675万9,700円に変更し、令和7年2月6日に変更契約を締結したものです。

日程第34 報第2号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道小御門線歩道新設工事））。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。

専決処分した事項は、工事請負契約の変更についてで、株式会社ベルディア日野営業所取締役日野営業所長岡野加奈と工事請負契約を締結している工事請負契約について（町道小御門線歩道新設工事）について、工事内容の変更を行い、請負金額を8,831万7,900円に変更し、令和7年2月6日に変更契約を締結したものでございます。

議長（杉浦和人君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、3月5日から3月6日までは、議案熟読のため休会といたします。

なお、3月4日午前9時から、議会広報編集のため、議会広報常任委員会の開催をお願いいたします。

3月7日には、午前9時より本会議を開き、質疑を行いますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－散会 10時36分－